

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2020年3月31日

事業所名: ひまわり畑

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--------------|--|--|--|---|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | できている。 | 23人中20人が「はい」と答えており、評価していただいている。 | 常に整理された清潔な環境を心がける。 |
| | 2 職員の適切な配置 | 資格を持った職員を十分に配置している。 | 「子どもへの理解、対応がとても上手で落ち着いてすごせます」と高評価の一方で、「わからない」と答えた方が多い(24人中7人)。 | 今いる職員のより一層のレベルアップとともに、人材育成に努める。 |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | できている。エレベーター停止階で車いすのまま来ることができる。事務スペース(子どもだけで入ってはいけない)と遊びのスペースがはっきり分かれている。登所時の流れ(手洗い・連絡帳の提出など)がわかるよう掲示している。 | 24人中21人が「はい」と答えており、評価していただいている。 | 現状に甘んじることなく、より良い環境を目指して各人が気を配ること。 |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | できている。 | 全員が「はい」と答えている。 | 常に整理された清潔な環境を心がける。 |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 月1回ミーティングを行い、子どもの対応について検討している。 | | 提案しやすい職場環境を心がける。 |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | できていない。 | | |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 毎月指導員ミーティングを実施し、利用者の情報を共有するとともに、研修等の内容を伝えている。毎月のミーティング時に、職員が受けた研修内容等を共有している。 | | 外部研修の受講を積極的に勧め、より一層の向上を目指してほしい。 |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 6か月ごとに1時間程度の面談を行い、保護者のニーズをしっかりと聞いている。 | | 面談の時間が長くなりがちであるが、保護者の悩みや迷いを理解するうえで必要なことなので、今後もしっかりと話を聞いていきたい。 |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | できている。 | 24人中23人が「はい」と答えており、「面談の上、しっかり作成されている」と評価のコメントもいただいている。 | 個別活動に重点が置かれているので、集団活動にもう少し目を向けていく。 |
| | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | できている。 | | 放課後は利用時間が少なく、また、訓練の場であるとともに憩いの場であると思っている。今後も無理のない目標設定を心がけていく。 |
| 適切な支援の提供(続き) | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | できている。 | | 支援計画を指導員が見やすい場所に置いている。始業前ミーティングで気になる点は確認している。 |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | ミーティング等で相談しつつ決めている。 | | 立場上、自発管が原案を出す場合が多いので、もっと周りに頼れるようにしたい。 |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | できている。 | 「曜日によって活動がほぼ決まっているように思えるが、特に不満はない」 | 今後も休日・長期休暇には外出の機会を増やす。 |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | できている。 | | 工作や外出先など、常に新しいものを探していく。 |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 子どもが来る前の30分程度を確認の時間にあてている。 | | もう一歩踏み込んだ内容で話し合いができるようにする。 |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 送迎添乗後はそのまま帰宅してもらうことが多いので、電話、メール等で連絡してもらい、必要と思われる事項については共有している。 | | 些細なことも報告するよう、徹底する。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|-----------|--------|--|--|---|---|
| | 10 | 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 連絡帳及び業務日報にて記録。検証・改善は支援しながらその都度行っている。 | 支援の検証・改善をもっと多くの職員から提案してもらえるように働きかけていく。 | |
| | 11 | 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 支援計画作成の3カ月後にモニタリングを実施し、必要ならば見直しを行っている。 | 今後も丁寧なモニタリングと、現実に即した計画の見直しを心がける。 | |
| 関係機関との連携 | 1 | 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画 | 相談支援を利用している子どもはごくわずかで、担当者会議がほとんどない。 | 担当者会議以外の場で、学校、他のデイと連携をとるようにしていく。 | |
| | 2 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育等の関係機関と連携した支援の実施 | | | |
| | 3 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | | | |
| | 4 | 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | | | |
| | 5 | 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | 卒業後の事業所から情報提供を求められたことがない。 | 保護者に了解を取り、情報提供の機会を増やしていきたい。 | |
| | 6 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 自立支援協議会において専門機関との連携はできている。 | 研修の受講をもっと強く勧めていく。 | |
| | 7 | 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 運営母体であるNPO法人が行っているこどもカルチャーや行事に参加している。 | 保護者からは、交流を特に求めている、というコメントが寄せられている。 | |
| | 8 | 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 限られた部分でしかできていない。 | 方法を考えていく。 | |
| 保護者への説明責任 | 1 | 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | できている。 | 分かりやすい説明ができているか、保護者に確認しつつ進めていくよう心がけていく。 | |
| | 2 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | できている。 | 分かりやすい説明ができているか、保護者に確認しつつ進めていくよう心がけていく。 | |
| | 3 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | 保護者会で勉強会を行っている。 | 23人中2人が「どちらともいえない」、1人が「いいえ」、3人が「わからない」と回答している。保護者とデイとの間で、ペアレントトレーニングのとらえ方が違うのではないかと思うくらい、評価が低い。 | 保護者の要望を確認し、納得してもらえるやり方を考える。 |
| | 4 | 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 連絡帳、面談等で共通理解の徹底をはかっている。 | | 今後も相談しやすい関係を心がけ、それに対応や助言ができる知識を身につけるよう努力する。 |
| | 5 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | できている。 | | 今後も相談しやすい関係を心がけ、それに対応や助言ができる知識を身につけるよう努力する。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|---------|--------|---|--|--|--|
| 連携支援 | 6 | 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 年4回保護者会を開催。講師を招いて勉強会の後、食事をしながら2時間ほどフリートークの時間をとっている。 | | 今年度も年4回の保護者会を予定している。 |
| | 7 | 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | | 「苦情があった場合の対応」は実際に苦情を寄せなければわからない部分であり、そのために24人中9人が「わからない」と回答している。 | 小さなことも苦情として受け止め、親身に対応していく。 |
| | 8 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 連絡帳でその日の様子を確認、スケジュール変更等はメールでの連絡もしている。また、特に気になることは電話で話すようにしている。 | | |
| | 9 | 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 毎月「ひまわりだより」を配布し、行事予定をお知らせ。また、写真共有サイトを利用し、活動時の様子がわかるようにしている。 | | 「ひまわりだより」の内容を随時見直し、必要な情報がきちんと伝わるようにする。 |
| | 10 | 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | できている。 | | |
| 非常時等の対応 | 1 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | マニュアル策定済。ファイリングしている。 | | 作りっぱなしにすることなく、必要に応じて見直す。また、毎年時期を決めミーティング時に職員に周知徹底する。 |
| | 2 | 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 実施できている。 | | すべての曜日で実施できるよう計画的に進める。 |
| | 3 | 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | 年に1回、4月に実施している。 | | 欠席した指導員への研修をしっかりする。 |
| | 4 | やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 指導員ミーティング等で子どもの状況を確認し、その日の状態を考慮の上、拘束にならないような対応を決定。 | | 何が拘束に該当するのかを各人再確認し、やむを得ない場合について認識する。 |
| | 5 | 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 医師の指示書をもらえていないが、保護者に聞き取りをしてアレルギー対応している。 | | 医師の指示書をもらえるよう保護者に要望していくが、無い場合でも聞き取りを丁寧にして細心の注意を払って対応をしていく。 |
| | 6 | ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | できている。 | | ヒヤリハット共有の意味を周知させ、作成を促す。 |